

## **令和7年度 第1回文京区地域精神保健福祉連絡協議会 要点記録**

日時 令和7年9月5日（金）午前9時59分から午前11時42分まで

場所 障害者会館A・B

### **<会議次第>**

1 開会

2 議事

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み【資料第1号】

(2) 各会議の実施報告【資料第2号】

(3) コア会議の実施報告【資料第3号】

(4) 普及啓発等の取組状況【資料第4号】

(5) 意見交換

3 事務連絡

### **<外部委員>**

#### **出席者**

守谷 直樹会長、石黒 雅浩委員、澤田 欣吾委員、根上 由紀委員、平野 吉晃委員、石樵さゆり委員、山岸 恒子委員、磯部 好雄委員、高田俊太郎委員、松尾 裕子委員、奥野 博章委員、皆巳 純恵委員、老 孝明委員、浅水 美代子委員、

#### **欠席者**

藤原 直之委員、大高 靖史委員、平井 芙美委員、成塚 康之委員

### **<区側委員>**

#### **出席者**

矢内保健衛生部長、鈴木福祉部長、吉田教育推進部長

#### **欠席者**

なし

### **<幹事>**

## **出席者**

小島予防対策課長、市川保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長、  
永尾障害福祉課長、坂田生活福祉課長、

## **欠席者**

山岸教育指導課長

## **<事務局>**

### **出席者**

柳瀬精神保健担当主査、松本精神保健担当主査、堀内、川口、田中、秋山

## **<傍聴者>**

3名

**保健対策担当課長**：皆様おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和年7度第1回文京区地域精神保健福祉連絡協議会を開催いたします。

私は、保健対策担当課長の市川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、事務局より本日の出席状況及び配布資料についてご説明いたします。

**事務局（柳瀬）**：事務局の予防対策課精神保健担当の柳瀬と申します。よろしく願いします。

まず、委員の出席状況からご報告させていただきます。まだ成塚先生のほうがいらっしゃっていないんですけども、今日ご欠席のご連絡をいただいておりますのが、文京区医師会の藤原委員と日本医科大学付属病院の大高委員、社会福祉法人復生あせび会のアビーム施設長の平井委員の3名でございます。その他の委員の方々は、皆さんご出席ということで承っております。

本日の配付資料ですけれども、次第及び資料第1号から第6号までとなっております。次第のほうにもご案内させていただいておりますが、資料の第1号から第4号までが議事資料ですね。参考資料といたしまして、第5号協議会要綱及び第6号委員名簿を配付しております。不足資料がございましたらお持ちしますので、挙手をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

今回、協議内容について、毎回なんですけれども録音をさせていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。ご発言に際しましては、マイクをご使用いただくようお願いいたします。発言の際にはご所属、お名前をお願いいたします。記録内容は、作成しましたら委員の皆様全員にご送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。確認が終了後、速やかに区のホームページに協議会の内容として掲載させていただきます。

以上、ご協力をよろしくをお願いいたします。

**保健対策担当課長**：それでは、会議に先立ちまして保健衛生部長、矢内よりご挨拶を申し上げます。

**保健衛生部長**：皆さんこんにちは。文京保健部長の矢内でございます。

本日は、大変お忙しい中、また雨の中、ご出席をいただき、本当にありがとうございます。また、日頃より区の精神保健衛生行政にご理解とご協力をいただいておりますこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、この文京区地域精神保健福祉連絡協議会でございますが、令和元年度からは、保健医療を起点とした基盤整備と、また福祉を起点とした基盤整備の検討を通して、地域づくりの検討の場として位置づけて、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、協議を行ってまいりました。システムを構築してよい形で進めていくためには、まず文京区の様々な課題について、皆さんと情報共有して、また共通の理解を持ちながら、どのように取り組んでいくかをご協議いただいていたところでございます。

本日は、ほかにも地域基盤の整備、支援体制の整備、個別支援の検討の三つの軸に沿った検討の場として位置づけました三つの会議についてもご報告をさせていただきます。この地域包括ケアシステムを構築する、また、にも包括の確立のためには、お互いの顔の見える関係づくりがとても大事だと考えております。ぜひ、この協議会を通じて、相互に理解し、また連携を進められるようお願いをさせていただきます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

**保健対策担当課長**：それでは議題に入ってまいりますが、以降の進行は守谷会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

**守谷会長**：小石川医師会の守谷です。江戸川橋で精神科クリニックをやっております。いつまでできるか、できる限りは協力させていただきたいと思います。今日も老体に鞭を打っ

て進行の役をやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。進行をスムーズにするためには皆さんの協力が必要なので、これもよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。

最初の議事は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組です。

事務局の方、よろしくお願いいたします。

**保健対策担当課長：**それでは、本日の会議を実施するに当たり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築と、文京区の取組を説明させていただきます。お手元の資料第1号をご覧ください。

まず、1ページめくっていただいて2ページをご覧ください。

こちらの図が、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のイメージ図となります。平成29年に、これからの精神保健医療福祉の在り方に関する検討会の報告書において、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すことを新たな理念として明確化されたものになります。このケアシステムのことを通称「にも包括」と呼んでおります。

3ページをご覧ください。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、国として推進すべき事業を位置づけております。文京区では、令和元年より本協議会を協議の場として、医療分野の委員を増やし、再編をいたしております。そして令和2年度からは、措置入院者退院後支援事業を、そして令和4年度からは普及啓発事業である「心のサポーター養成研修」をそれぞれ実施しております。さらに、令和6年度には、本協議会委員の皆様に「ピアプロジェクトチーム」としてご協力いただき、ピアサポーター交流会を開催しております。文京区では、本協議会を通じて精神障害者等のニーズや地域の課題を共有し、できることから様々な取組を着実に進めてきております。

4ページをご覧ください。

こちらの表は、各種計画との関連性や本協議会の取組について示しております。区の最上位計画である「文の京」総合戦略で示された、健康で安心な生活基盤の整備を大目標とし、障害者の自立に向けた地域生活の充実を目指しております。

また、文京区地域保健福祉計画の分野別計画である障害者（児）計画及び保健医療計画に

沿って、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めてまいります。本協議会では、これらの計画を踏まえて、目標の達成に向け、協議を推進してまいります。

5ページをお願いします。

こちらの図は、令和3年度に整理した協議の場の機能と協議内容の構造を示しているものになります。会議体としての協議の場は、保健医療から地域を考える視点と、障害福祉から地域を考える視点の両視点から地域を捉え、地域基盤の整備、支援体制の整備、個別支援の検討という三つの軸を通して検討を進めることとされています。

これら三つの軸に沿って検討を進めることで、多様な機能を発揮できるよう、地域移行支援検討会議、精神障害者支援機関実務者連絡会、地域生活安定化会議といった各会議体の目的や役割を整理しました。

協議の場を構築する上での基本的な視点は、個別ケースを通して検討することであり、これが土台となります。各会議体では、個別のケースの検討等を通じて意見を集約し、地域ビジョンや地域のあるべき姿の検討、具体的な取組内容及び数値目標の設定に向けた協議を行います。さらに優先度を決定して、実施可能なものから協議、実施を進め、その取組状況を報告します。本日までご参加いただいている本協議会はこれらの活動を包括的に協議する場となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

1点、資料の修正箇所がございます。6ページと7ページの左側に「国の動向」と記載があるのですが、こちら、正しくは国・区の動向になります。申し訳ございませんが修正のほうをお願いいたします。

それでは6ページになりますが、こちらでは令和6年度の「にも包括」の構築に向けた文京区の取組を示しております。特徴的なところで申し上げますと、令和5年度に引き続きましてピア活動に関する情報収集と課題整理を進め、ピアプロジェクトチームを発足いたしました。ピアサポートの3層それぞれから、発表者にご登壇いただいたピアサポート交流会の企画、開催を実現いたしました。本協議会においても、ピアサポートワーカーである石田氏にご登壇いただき、本協議会委員の皆様と共に、ピアサポーターに関する見識を深めました。

続きまして、7ページをお願いいたします。

こちらは、令和7年度の取組についてでございます。地域移行支援検討会議、実務者連絡会、地域生活安定化会議の三つの会議体については、議事2にて実施報告をさせていただきます。

ます。「にも包括」の推進、ひいては障害のあるなしにかかわらず、住民の誰もが分け隔てなく暮らしていくことができる文京区の実現を目指し、文京区の強みを生かした地域づくりを進めてまいります。その一環として、ピアサポート活動の推進について、今年度第1回コア会議で委員の皆様と意見交換をさせていただきました。詳細については議事3にてご報告をさせていただきます。

心のサポーター養成研修をはじめとした普及啓発事業につきましても、議事4にて実施報告をさせていただきます。

最後に、左側の欄の下部に記載がございますとおり、本年10月に文京区障害者（児）実態意向調査を実施いたします。こちらは令和8年度に予定している障害者（児）計画の策定に向けて、計画の基礎資料となる障害者（児）の生活実態や、サービス事業者の状況を調査するとともに、障害福祉施策への意向を把握するためのものとなります。

また、この調査の中で、精神科病院へ長期入院している方を対象とした調査も、併せて実施をいたします。こちらの調査は、前回3年前の調査時から文京区では実施しているものになります。前回は、都内の精神科病床を有する病院で、入院患者がいる可能性が高い病院に絞って実施をいたしましたが、今回は、都内の精神科病床を有する全病院に加えて、全国の精神科病床を有する病院で、文京区からの入院患者がいる可能性が高い病院も調査対象として行ってまいります。この調査結果については、地域移行支援検討会議であったり、今年度2回目の本協議会等で共有をさせていただければと思っております。

この調査結果を踏まえて、地域移行についての個別支援を行うとともに、地域側の要因で入院を継続している、またはしなければならない、という結果に至っているような、様々な要因を明らかにして、地域ビジョン、地域のあるべき姿を検討していきたいと考えております。

議事1、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取組については以上となります。

**守谷会長**：どうもありがとうございました。

次に、議事2、各会議の報告に移ります。

事務局の方、お願いします。

**事務局（堀内）**：それでは、事務局事業担当より、議事2、各会議の報告についてご説明いたします。

資料第2号をご覧ください。

「にも包括」の協議の場の構築に向け、区では、令和3年度に既存の会議体の位置づけを整理いたしました。

2ページの表をご覧ください。

具体的には、図に示すとおり、地域移行支援検討会議を地域基盤の整備の軸、実務者連絡会を支援体制の整備の軸、地域生活安定化会議を個別支援検討の軸と位置づけまして、それぞれの会議体において、保健、医療、福祉を起点としたテーマに沿って検討を進めております。順番に、会議体について報告をしていきます。

では、次のページの地域移行の会議の取組について、資料に沿って説明いたします。

まず、地域基盤の整備の軸と位置づけておりますこの会議では、長期入院者の方々が地域で生活できるように、地域移行を促進する取組強化のため市内の保健、福祉分野の職員と地域の支援者の方々にご参加いただき、年4回、継続的に協議、検討を行っております。今年度は関係者の皆様と共に、地域移行への理解と医療連携をさらに深めることを目的として、「医療機関から見た地域移行」と題しまして、東京武蔵野病院の看護部長にご登壇いただきました。

また、地域移行に関連する事業の情報共有や、先ほどの議事1でも触れられた障害者（児）実態調査で予定している長期入院者の入院施設調査についても、協議、検討を進めてまいりました。

では、4ページをご覧ください。

講演の内容について、概要を説明させていただきます。

講師からは、やむを得ない入院も確かにあるものの、長期化を防ぐためには、1年未満での退院が非常に重要だという点が強調されて伝えられました。といいますのも、高齢化や入院が長引くことで、患者さんの退院への意欲が低下しがちな傾向にあるからです。入院生活の中で地域生活に必要なスキルを習得することには、限界があるという課題も挙げられました。そこで大切になるのは、ご本人の意思決定の機会を増やしていくこと、そして失敗も含めて本人に適切にフィードバックする支援、さらにはピアサポーターの方々の介入、そして、何よりも入院中には体験できないような、実際に地域に戻ったときの生活に関しては、地域支援者との連携が非常に重要であるというお話でした。病院でのいろいろな取組を通じてアセスメントを行うことで、効率的に地域移行支援を推進し、退院の促進と再入院の減少を医療機関では目指している。そのためには、やはり地域との連携が非常に重要であるというお話をいただきました。

5ページをご覧ください。

講演を聴講した後の意見交換で出た皆様の意見を載せています。主なものとしましては、高齢者の方々の地域移行は、やはり医療機関と地域の連携体制、さらには地域側の受入れ体制を含めた、区内での暮らしに戻れる仕組みづくりが大きな課題であるという声がありました。また、生活保護を受給されている方や身寄りが少ない方は、戻る場所が見つかりにくく、入院が長期化しやすいのではないかという現状も指摘されました。

慢性期に至る長期入院の方には、まず退院への意欲を喚起するところから始め、一人一人に合わせたオーダーメイドの退院支援が必要だという意見も出ました。その他、ピア活動のさらなる活性化や、病院と地域との連携強化を求める声も聞かれました。重複障害を持つ方々への支援は、ご本人の意思や状況に基づいた退院支援を重視すべきという意思決定支援の重要性を薦める意見も出ておりました。最後に、医療現場の実態として、看護師の時間的な制約を踏まえ、看護の稼働時間を考慮した効率的な連携についてもお話がありました。

次に長期入院者への取組についてお伝えいたします。調査説明の後に、どのような形で取組を進めていったらいいかグループワークで話し合った際の意見です。まず調査は、やりっ放しにしないこと、その結果をしっかりと活かした工夫が必要だという意見がありました。ご協力いただいた病院へのお便りの送付や長期入院者に実際にアプローチする方法について、今後も検討が必要だと考えております。

また、退院に向けては患者さんが具体的な退院後の生活をイメージしづらいという課題がありますので、退院までの具体的なステップや流れを示すフローがあるとよいのではないかとこの提案も受けました。

地域生活への移行を促進するためには、グループホーム活用型のショートステイや地域生活体験事業、都事業や区事業といった既存の制度をもっと積極的に活用し、連携を深めていくことが重要であり、退院後の住まいとなる社会資源のさらなる充実が不可欠であるという声も上がっています。他機関の連携体制と情報共有の強化も、円滑な地域移行のためには欠かせません。

ピアサポートの促進はもちろんのこと、実際に活動するピアサポーターの方々を支える仕組みづくりも非常に大切であるといった様々な貴重なご意見をいただきました。

7ページをお願いいたします。

今年度の取組を挙げております。まず一つ目は、医療機関と地域支援者の連携強化です。医療機関が開催する地域移行支援会議へ引き続き参加し、連携を深めてまいります。また個

別ケースの支援を通じて、医療機関との連携をさらに強化していきます。

二つ目は、地域移行支援給付前の動機づけ支援です。これは障害福祉サービスの地域移行支援の支給期間が半年という区切りがあるという点を踏まえ、給付が始まる前段階の入院者の退院への動機づけを行う地域支援者に報酬をお支払いするものです。東京都の事業である特定相談・一般相談連携機能強化支援事業の利用を区でも開始できるように準備を進めてまいりました。

三つ目は、これまで十分に把握できていなかった長期入院者の実態把握についてです。現在、長期入院されている方の全体像がまだ十分に把握できていないという課題があります。先ほども少し触れましたが、都内に入院病床を持つ全ての医療機関、そして全国の区民が入院していると想定される精神科病院に対して、アンケート調査を実施いたします。この調査で把握できた長期入院されている方々に対して、可能な範囲で、より詳細な質的な調査を実施していく予定です。

**事務局（川口）**：続きまして、次のスライドをご覧ください。

文京区精神障害者支援機関実務者連絡会についてご報告をさせていただきます。「にも包括」の構築の中では、支援体制の整備の軸に当たります。この会の目的は、支援者同士が顔の見える関係をつくり、保健、医療、福祉の連携による支援体制をつくること。また実務者の意見を集約することにより、現場の課題や当事者の意見を積極的に取り上げることです。今年度は全3回を予定しており、第1回が10月3日に実施予定となっております。

第1回は「再発見！地域を支えるピアの力」と題して、東大病院精神科ピアサポートワーカーである石田貴紀さんにご講演いただく予定です。昨年度第2回本会議でお話いただいた内容を、実務者の皆様向けにもご講義いただき、ピアサポートが持つ力について知ってもらうこと、日々の支援の手がかりにしてもらうことを目的としています。

第2回は、精神障害を持つ方の意思決定支援をテーマに11月28日に実施予定です。内服、住環境の調整に関する小さな意思決定から財産管理等、大きな意思決定まで、対象者が自分らしく地域生活を営むために、支援者が心がけるポイントを、事例を交えてご講義いただく予定です。

第3回は、支援者支援を切り口としたオープンダイアログをテーマに企画中です。地域や業務に対する従事者のエンゲージメント向上の目的で企画をいたしました。普段、様々な対象者を対応する支援者が、対話を介して相互理解を深める。さらに話を受け止められた経験から聞く力を育み、職務遂行能力を向上させる機会の提供を目的としています。引き続き

地域の精神医療、保健福祉の関係機関の実務者の声を聞きながら、円滑な連携体制構築の一助となるような連絡会を企画してまいりたいと考えております。

実務者連絡会については以上となります。

続きまして、9ページをご覧ください。

文京区地域生活安定化会議です。「にも包括」構築に当たっては、個別支援検討の軸に当たります。地域生活安定化事業は、精神科未治療者や、治療中断の可能性が高い方、通常の障害福祉サービスの利用につながらない方等を対象として、自宅への訪問や受診同行を行う事業です。

次に、10ページをご覧ください。

令和6年度から、年4回の会議全てに精神科医がスーパーバイザーとして参加し、医療的側面から助言を受けられる体制を整えました。特に困難な事例を取り扱う本事業について、事業を担う地域活動支援センターをはじめとした支援者への支援を目的としています。医師の見立てを通して、対象者への理解を深めることが時に感情を強く揺さぶられ、疲弊することもある支援者の支援には必要であると考えております。

次の11ページでは、今年度の終了ケースを御報告いたします。対象者は10年以上、安定化支援で関わりを持ってきた方でした。要介護認定を受けて以降は、安定化と介護保険サービスを併用して地域で生活をされていらっしゃいました。今年の5月末に逝去されていらっしゃいます。意見交換の中では、独居で怠薬リスクがあり、症状コントロール不良により入退院を繰り返していましたが、安定化職員をはじめとした手厚い支援体制を提供することで、地域生活を継続することを実現できた。

また、環境変化に敏感な方であったため、介護保険導入に向け、時間をかけて丁寧に移行することができた。既存サービスだけでは地域生活の継続が困難だった事例だが、支援のはざまにあるケース支援として安定化が機能した等が上がっております。

12ページをご覧ください。

次にケース全体の共有についてです。事業を利用しているケースの全体共有を会議内で行いました。全体的に支援が長期化するケースも多く、本人や家族の高齢化が共通課題として挙げられます。全体の意見交換では、安定化スタッフの長年の関わりにより、本人や家族のアセスメント、加齢を見越した支援が行われ、本人や家族員の変化、危機が起こった際に迅速な対応を取れる強みがある点が上がりました。

また、高齢化により、ケースによっては高齢・介護分野との連携が始まり、重層支援をす

ることができますが、一方で、安定化支援の役割を、高齢・介護分野のスタッフに理解してもらうことが難しいとの意見も上がりました。

事例共有を通して安定化支援対象者には、受診や服用、内服だけでは解決しない困難性があり、支援が長期化しやすい傾向があること。長期化により、加齢による課題を孕み、高齢・介護分野との連携が求められますが、支援体制の実態には課題があることが明らかになりました。引き続き、年々、障害福祉サービスが充実し、地域体制が充実する中ではありますが、インフォーマルな支援としての安定化事業をどのように地域の実情になじませていくか考えていきたいと考えております。

議事2、各会議の報告は以上となります。

**守谷会長**：ありがとうございました。ご質問などがありましたら、挙手をお願いします。

(なし)

**守谷会長**：特にないようなので、次の議題、議事3、コア会議の報告に移ります。

事務局の方、またよろしく申し上げます。

**事務局（堀内）**：では、資料第3号、コア会議の報告をご覧ください。

2ページではコア会議の概要をお示ししています。まず前年度ピアサポートの取組を、報告しました。また、他区におけるピアサポートの取組の情報収集を進め、今年度の文京区での活動の参考に取り上げています。今までの活動と先進的な活動・取組を踏まえ、皆様と意見交換を行いました。

3ページでは、意見交換で出た皆様のご意見を掲載しております。

一つ目は、ピアサポートの位置づけと地域連携についてです。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指して取組を進めておりますが、その中で、ピアサポートが単なる「一領域」ではなく、システム全体でどのような役割を果たすのか、全体の中で適切に位置づけて進めていくことの重要性について、確認がありました。

また、具体的な事例として、病院と「エナジーハウス」の音楽交流会のような活動が当事者の方々の地域移行にどのように、どれほど貢献しているか、その重要性のお話と、地域移行をさらに進めるための地域連携の一層の強化が必要であるという意見が出ました。

二つ目は、ピアの交流の場への参加促進についてです。

現在行われているピアの交流の場には、特定の年齢層に偏りが見られ、特に若い世代の方々の参加がなかなか進まないという課題が指摘されました。この解決策として、例えば20代限定の会や就職活動など、共通のテーマや関心事を設けることで若い方が参加しやすくな

り、ひいては継続的な参加にもつながるのではないかといった具体的な工夫の必要性が示されました。

そして、三つ目は、情報アクセスと周知の強化です。

勉強会や研修など有益な情報が本当に必要としている方に、なかなか届いていないという現状があるのではないかという意見がありました。このような状況を改善するためには、もっとWebサイトやSNS、そして直接顔を合わせる対面での情報提供など、多様な広報手段を積極的に活用していくことが重要という意見が出ました。加えて、関係機関の皆様にも情報発信のハブとなっていただくような周知体制の強化が求められています。

4ページに移ります。

さらに活動を推進していくための提言として、皆様の意見をまとめさせていただきました。一つ目は、ニーズの把握と基礎調査の重要性についてです。

ピアサポーターになりたいと考えている方がどれくらいいるのか、そして実際に活動したいと思っている方がどんなことを、どんな活動を希望しているのか。その規模や具体的な希望について、データでしっかりと把握していくことが重要ではないかという意見をいただきました。また、病院や専門職の皆様への支援として、ピアサポートを導入していくことも検討していくべきではないかという意見もありました。

二つ目は、活動のゆるさと多様な参加形態についてです。ピア活動の在り方について、ゆるさを大切に、多様な参加の仕方を受け入れていくべきだという意見が挙げられました。日常生活の中にゆるく存在するピアサポートの場をつくること。具体的には、堅苦しくない「だべる会」のような、参加へのハードルを下げた交流の場を増やすことがいいのではないかという意見をいただきました。また、直接的な交流に抵抗がある方でも、まずは講演会など情報提供を目的とした気軽な機会を設定することも有効ではないかという意見をいただいております。

SNSなどを積極的に活用し、単なる情報だけではなく、活動の「雰囲気」や楽しさを伝えていくことも重要という意見をいただいています。例えば「みんなでアイスを食べました」のような温かい日常の一こまを発信していくことも興味を持つ方が増えるきっかけになるのではないかという意見が出ています。

三つ目は、持続可能なピア活動の実現に向けてです。これには、継続的にピアサポーターを育成し、活動の機会を創出していくことも検討してはどうかということでした。一つの事業所にとどまらず、事業所を超えた連携を進めることも求められているのではないかという

意見でした。

また、ピアサポーターの方々の活動の負担を軽減する対策や報酬を含めた検討も必要です。何よりもモチベーションを維持できるような配慮が重要ではないかという意見も出ました。当事者の方々と支援者とで、お互いの立場や役割を理解し合うための双方向の理解を深める機会を設けることも持続的な活動には必要だと考えています。

皆様のご意見を踏まえ、今後のピアサポート活動のまとめと展望を5ページでお示しております。

まず対象となる方の具体的なニーズをしっかりと把握すること。そして、必要な情報が確実に行き届くような効果的な情報発信の仕組みを整えること。さらには、関係機関の皆様と協力体制をより強固に構築していくことが重要です。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という大きな枠組みを意識しながら、一方で地域の皆様一人一人の生活に寄り添った、ゆるやかでありながらも息の長く、持続可能なピアサポートの在り方をこれからも追求していく必要があります。

そして、当事者の皆様、そのご家族、日頃から接することのある支援者の皆様、ひいては地域の住民の方々にも、誰もが垣根なく共に過ごせる、そんな経験をみんなで積み重ねられるような、具体的な事業展開を皆様と共に考えていけたらと思っております。

意見交換の時間でも、皆様からいろいろとご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

議事3、コア会議の報告は以上です。

**守谷会長**：どうもありがとうございました。また、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

(なし)

**守谷会長**：特にないようなので、次の議事4に進みます。

普及啓発等の取組に移ります。事務局の方、よろしくお願いたします。

**事務局（柳瀬）**：最後に資料第4号をご覧ください。普及啓発の取組ですね。まず、1枚めくっていただいて、まず心のサポーター養成研修になります。

厚労省で、令和3年度から心のサポーター養成事業を展開して、モデル事業で養成研修を行っております。文京区も令和4年度から手挙げをして、養成研修を行ってまいりました。

次のページに移っていただいて、まず普及啓発の課題についてのちょっと実施背景なんですけれども。やはり精神医療であったりとか相談窓口等でも、なかなか資源だけではなく、

地域住民の理解や支えも重要であるということの背景があり、また、その中で国民の理解については、まだまだ精神疾患に対する認知度が進んでいないというようなところがあって、一方、認知症サポーターの養成であったりとか、メンタルヘルス・ファーストエイドを活用した自殺対策におけるゲートキーパー養成普及啓発の取組等により、身近な人が専門家に適切につながることの意識の変容によって、普及啓発に一定程度の成果を上げているというのも背景があります。その中で、精神障害に関する普及啓発についてもさらなる推進を図る観点から、メンタルヘルス・ファーストエイドを活用して、精神障害に関するサポーター養成による支援の輪や、充実に取り組むことというふうな流れで行っております。

4ページに移ります。

心のサポーター養成研修ですね。心理的危機に陥った方に対して、専門家の支援が提供される前に、どのような支援を提供すべきか、どのように行動すべきかという対応方法を身につけるプログラムで行っております。メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいて実施されています。子供からお年寄りまで全ての人を対象として、正しい知識と理解に基づいて、身近な人を対象として、傾聴を中心とした支援を行うことというふうにされていて、日本全国で2033年までに100万人の心のサポーターの養成を目指しています。

2025年の7月末現在で、2万3,144人がこの講習を受けたということになっていまして、着実に数は増えてきています。文京区の人口割で考えると大体2,000人弱の方が心のサポーターになるということができると、この目標が達成できるというような形で、令和4年から6年の3年間では250人の方々がこの講習を受けていただいているという結果になっております。

5ページに移ります。

今年度の予定ですね。オンラインを1回と対面で2回を開催予定で、定員は150名の予定で行う見込みです。また、今後学生であったりとか、企業をターゲットにして、学校であったりとか企業と協働することで、少し推進を加速できるようにというふうに検討しております。メンタルヘルスであったりとか、精神障害に関する正しい理解や知識を普及して、偏見や差別のない、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、普及啓発活動というのは継続して行っていければというふうに考えております。

6ページに移ります。高次脳機能障害の講演会と相談会についてです。

高次脳機能障害者の支援の充実を図るために、高次脳機能障害について、広く区民に対して正しい知識の理解と、あと促進を図る普及啓発事業として、高次脳機能障害に対する講演会を年1回、あとは個別相談会を年に2回実施しています。今年度は、「知っておきたい脳の

機能～「見えない障害」高次脳機能障害をわかりやすく～」というテーマで、10月15日に講演会を予定しています。

7ページに移ります。

心の病を持つ方へのホームヘルプが分かる研修ということで行っております。精神疾患への基礎理解、基礎知識であったりとか、支援の実際を学んで、ホームヘルパーとして精神障害者を支援する上で、必要な実践力を身につけることを目的に実施しております。こちら例年実施してきたんですけれども、今年度は、9月19日に講義とワークショップを行い、講義修了後、希望する方は実地研修へご案内をしています。今までホームヘルパー、ケアマネジャーを対象にしていたのですが、今年度はホームヘルパー業務に興味がある方を対象として、一般の区民の方へも間口を広げております。

8ページに移ります。

ピアサポートに関する取組ですね。様々やっているんですけれども、令和6年度は「ピアサポートを知ってつながろう」と題して、ピアサポーター、区内事業所に登壇いただいて交流会を開催しております。ピアサポート活動に興味がある当事者、家族、支援者を対象に実施して計60人が参加したというような実績がありました。

9ページは今後ピアサポートに関する取組案をお示ししております。議事2の会議でも報告したとおり、実務者連絡会で東大のピアスタッフの石田氏にご登壇いただきまして、ピアサポートについてお話しいたきます。また日常生活圏域で小規模活動の検討ということで、生活安心拠点やサロン活動と連携、コラボレーションを検討しております。

あとは、その次に書いてある「ふれあいの集い」ですね。「ふれあいの集い」でのピア活動周知ということで、12月3日から9日の障害者週間に合わせて、予防対策課のほうでブースを確保しておりまして、区内の地域活動センターの活動の広報等を検討しているところで

す。

最後にピアイベントの交流会について、昨年度に引き続き今年度も開催できればというふうに検討しているところであります。コア会議等でも様々ご意見をいただいているんですけれども、我々事務局のほうも、このテーマでいこうみたいなのは、決めかねているところがありますので、またこちらについてもご意見がありましたらいただけたらというふうに思います。

以上、様々な切り口から普及啓発活動事業の取組を検討しておりますので、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

普及啓発活動等の取組についてのご報告は以上になります。

**守谷会長**：どうもありがとうございました。

続いて、議事5の意見交換に移ります。

ここは、今までの報告に関する委員の皆様のご意見、ご感想などをいただく場と思っています。所属、お名前を言ってからご発言していただければ幸いです。

では、根上さんからお願いします。

**根上委員**：都立精神保健福祉センターで地域体制整備担当をしております、保健師の根上と申します。

いつも文京区の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。私、そうですね、昨年度いろいろな文京区の会議体ですとか、それからピアのイベントですとか、いろんなところにご一緒に参加させていただいて、いつも思うんですけども、本当に文京区さんってこじんまりしているということもあるかと思うんですが、まとまりがとてもよくて、地域の皆様との顔の見える関係性がすごくつくられているいい区だなと、いつも思っております。

私がおります下谷のセンターは、23区の東部、東側の13区と島しょ地区を担当しているんですけども、やっぱりそれぞれの区で独自の考え方ですとか、それから事業のつくり方ですとかがあって、いろんなところを見て回っているんですけども。やはり割と文京区さんは、本当に分かりやすく、他区の方にいろいろ、文京区さん、こうやっていますよみたいなことをよく宣伝させて、材料に使わせていただいております。ありがとうございます。

今年も、いろいろと事業をご予定されているということで伺いまして、そうですね、私が一番興味を持っているのは、長期入院者の調査のところなんですけれども、ここ3年ぶりにされるというところで、どんな形になるのかなということをとっても期待をしております。

ほかの区でもやっているところ、やっていないところ、いろいろなんですけど、いろんなところで聞きますと、やっぱりやり方がよく分からないとか、区のほうの悩みもありますし、病院さんのほうも調査にいろんな区から来るんだけれども、やりっ放し、調査でいろいろ聞かれるんだけど、その後の何かフォローが特になかったりですとか、情報提供したことで誰かが訪問に来てくれることもないとかいうところで、やっぱり病院さんとしては負担に思うところもあるみたいなので、ぜひ今回の調査については、調査した後の対応をどうするかみたいなのところも、あらかじめ、何となく予定に入れていただきながら進めていただくと、すごく効果的かなというふうに思います。

やっぱり区のほうの姿勢を見せると、病院さんもすごく信用してくれて、その後の病院との関係性がすごくよくなったりとか、連絡が取りやすくなったりとか、すごくいいこともたくさんあるかなと思いますので、やっぱり基本の調査というところでは、すごく大事だと思いますし、何か慎重に、その後のスケジュール感を持った中で、取り組んでいただけると大変いいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、ピアサポートについてもイベントを昨年私も初めて参加させていただいて、すごく面白かったなというふうに思っております。で、今年もいろいろとご予定があるということなので、ぜひ、うちの都事業のほうのピアサポート活用アドバイザーですとか、コーディネートのほうですとか、都事業のほうもご活用いただいて、私たちができること、いろいろとお手伝いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございます。

**平野委員：**ホーム訪問看護ステーションの看護師の平野と申します。

今回いろいろお話を聞かせていただいて、うちのほうは地域の訪問看護ステーションなので、地域を出ても医療のサポートをしている形となっています。今回お話を聞いたところの一つとして、医療機関から見た地域移行についてということなんですけれども、まさに私たちはもう、入院されていた方が退院されて、そこを退院された方を支援するという形を見てきております。その際に、やはりその準備といいますか、退院されるところから地域に来られるその準備というのがすごく大事で、退院前カンファとか、そういったところで、文京区の保健師さんが入ってくださっているとすごく安心するというか、やっぱりそこというのは、こういった取組のほうをされているということで、すごくスムーズに地域移行のほうをしてもらっているかなと思います。

やはりその準備というのが、こちらの支援者側の準備も必要でもありますし、地域に戻られる患者さんのイメージという、どういったことの支援が入るかとか、そういったところを詳しく説明とかイメージができていると、その利用者さんも安心して地域に戻れている。なので、ケースによって準備ができていないところだと、帰ってからすごく、僕ら支援者側からもサポートが難しい場面も見られるので、確実に準備できて、イメージできて、理解してもらいながら戻ってこられる方というのは、すごく継続して、安心して過ごされているかなと思います。

なので、今後もそういった連携というのはやっぱり必要でありますし、より、また継続して地域で安心して過ごせるようにはどうしたらいいかというのを、より、またこれから深め

て、お話とかを進めていければなと思います。今日はありがとうございます。

**石樵委員：**社会福祉協議会の石樵でございます。いつもお世話になっております。

本日、お話をいろいろとお知らせ、教えていただいて、いろんな取組が、地域で安心して暮らしていただく、また豊かに暮らしていただくことにつながっているだろうと非常に感じながら伺っておりました。

私ども社協でも、地域福祉、権利擁護事業というものを実施しております、これは地域で暮らしている障害のある方の福祉サービスの利用援助ですとか、日常的な金銭管理を支援するような事業です。このことを、この事業で地域で安心して暮らしていただくことにつながっているだろうと、私たちも考えながら取り組んでおります。

また、社協に権利擁護センターというものを設置しております、この取組として、権利擁護の視点を持った住民を広げていく、そのようなこともいろんな形で取り組んでいます。昨年からはじめましたが、権利擁護支援入門講座というものを、体験型の講座なんですけど、银杏企画の方にも大変お世話になりました。お力を貸していただきながら、当事者の方に研修パートナーとして入っていただいて、住民の方がいろんなことをインタビュー形式で、その方々の思いや、考えや、希望を聞いていくような、そんな形でやっているんですけども、当事者の方のコメントとして、非常に自分の思いを聞いてもらう、あるいは表明する貴重な機会だったというご意見いただくと、一方で、インタビューを行う住民の方の善意の投げかけに期待をおのずと読み取って、それに応えるように回答していたという率直な意見もいただきました。非常に意思決定支援の本質をととても学ぶことができた貴重な機会だったなと感じております。

そのような地域で暮らす人と、当事者の方と属性の垣根なく、そのように語って、耳を傾けるような、そんな機会が広がっていくこと自体がとても大事なことだろうと感じながら、取り組んでおります。またいろんなことでお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**山岸委員：**駒込地区で民生委員をしております山岸と申します。

地域の住民としてサポートしたいという思いはあるんですが、どのようにしてサポートしたらいいのかが分からずにいる方がたくさんいて、それこそ民生委員の研修の一環としてもピアサポート講習会を入れていただくような形にしたらいいかななどと思っております。民生委員って割と何かして差上げたいという心はたくさん持っておりますので、教えていただければいいかなと思っております。よろしくお願いたします。

**磯部委員**：ケアワーク弥生の磯部です。

質問というか、ちょっと今現場で悩んでいることがありまして、こういった精神障害のある方の中で、一定数、ご自宅で物が多い、言葉を選ばないで言えば、ごみ屋敷というんでしょうか。そういったお宅がありまして、そういうお宅に介入するときになんですが、最近の気象変化で、ダニやノミとか、その異常発生が結構あるんですよ。そのときにヘルパーが入ったときに、ダニやノミに刺されるということが結構ありまして、特にそういったお宅は、マンションとかではあまりないんですが、一軒家のお宅のそういった方の家に介入するときは、ダニ、ノミがいるところには必ずネズミが大体存在してしまっていて、そうすると、普通のダニじゃない可能性が出てくるんですよ。いわゆるマダニという。そういったものがある場所に介入するときのヘルパーの身の安全というのはちょっと悩むところで、基本的には、今のところ、うちの会社のヘルパーにある程度リスクを課させるのはできないということで、基本的に私が大体対応するんですが、ご利用者さんに交渉して、バルサンなどをある程度たかせてもらうんですが、一軒家だと複数の部屋があるので、その部屋にたどり着くまでにも、その人がある一定の生活をしているスペースは、ある程度、人が入るだけの移動スペースがあるんですが、その人が生活をしていないスペースというのは、基本的に180センチぐらいとか、天井近くまで物が詰め込まれているということが結構ありまして、基本的にダニ、ノミを駆除するとき、そこまでしていくのは結構困難なことがあるんですけど。そういうのは防護服じゃないけど、ある程度そういう予算とかは区とかからつけていただくことという、そういう特別なケースのときとかは、していただけることと違ってできないんでしょうかね。基本的には、できないというふうには思っているんですけど。なかなか結構難しくて。

基本的には、そのサービスを継続するためには、現場のヘルパーに、気持ちのある人たちが身を削って対応していくということになるんですが。そういうところにもできれば目を向けていただけたらうれしいかなと思っております。

以上です。

**高田委員**：基幹相談支援センターの高田です。

ご報告ありがとうございました。今磯部さんからもお話ありましたが、ごみ屋敷と、私たちはごみ屋敷と呼んでしまっていますが、ご本人さんにとっては大事な思い出の品だったり、なかなか手を出しにくい状況があって、ごみ屋敷と言ってしまって怒られたこともたくさんあるんですけども、つい言ってしまって。

いや本当に、何かいろんなものに刺されますよねと私も思いながら聞いていました。明らかに支援から帰って見たら、何か所も刺されているというときがあったりとかするので、何かよく分かるななんて思っています。

やっぱりそのサービスにおつなぎする事業者としては、その大変なおうちというのは、なるべく介入できる場合には、ある程度片づけをして、ヘルパーさんが少しでも入りやすいような状況を目指して、事前のお手伝いをした上でおつなぎするようにはしているんですけども。基幹で関わっている方も、件数としてはそれなりにあるにせよ、全体数からしたら微々たるものになってしまっているのが、多分ヘルパーさんの皆さんが、本当に第一線の中で大変なご苦勞をされているんだなというのが、すごくよく伝わってまいりました。少しでも、こちらでも一緒にできることがあればやっていきたいななんていうふうに思いました。

ここから何か質問というか、幾つか確認したいなというところをご報告を聞いて思ったんですけども。調査についても、ちょっと入院患者さんがある程度いるところを可能性、想定されてというところだったんですけども。もし、その想定という形で動かれるのであれば、例えば文京区として630調査の情報開示をして、その情報開示の内容に沿って、もう行く病院に当たりをつけるという形が、要は人も時間も限られている中だと思いますので、そういう形ができたほうが、より効率的に、効果的に動けるのではないかなというふうに思いました。

もう既に民間には、そういう630調査って、基本、東京都に開示請求しないと、民間はただけないんですけども、行政間の中で、もし情報開示があって、それをベースにしているということであれば、それで全然いいのかなと思っていますが。結構2022年度の630調査とかだと、東京武蔵野病院さんとかだと、15人ぐらい文京区民の方が入院されていらっしゃるりとか、ある程度具体的な数字をつかむことができるので、何かうまく活用できるいいのかななんていうふうには思いました。

あと、地域生活安定化支援事業のところで、私も異動前が地活でしたので、安定化でずっと担当していたんですけども。やっぱり関係性をつくるのが難しい方々が困難性を増してしまいますので、そういった方に関わるためには、ある程度、固定された職員が継続的に、長期的に関わらないと介入が難しいという状況があります。ただ、そういった職員も年々、経験年数を重ねますと、やっぱり給与を上げていかないと、その職員に長く働き続けてもらえないというところもありますので、そういったしっかり動ける職員をやっぱり地活で雇用し続けられるための何か予算配置というところもいただけると、文京区さん、十分いただい

ているところもあるかなとは思いますが、そういったものがいただけると、利用者さんに継続的に関わりやすいなというふうに思いました。

事例に挙がっていた介護保険の方についても、やっぱり10年かかって、やっと介護保険につなぐことができたんですね。精神の方ってADLが自立されている方が多いので、なかなか65歳になっても非該当のままずっと行っちゃう方が多いので、その方もやっぱり70歳を過ぎてやっと介護保険のご利用を、十分適用な年は迎えていましたし、徐々にADL的にも適用だったと思うんですけど、ご本人としては拒否があったので難しかったんですが、やっぱり年数を重ねていった結果、じゃあ、そこまで言うならちょっと、調査を受けてみるよとおっしゃってくださったという、やっぱりその積み重ねがあつての話なので、そういったところもご考慮いただけるとうれしいななんていうふうに思いました。

以上です。

**松尾委員：**特定非営利活動法人エナジー本舗、エナジーハウスの松尾と申します。

ご報告ありがとうございました。そうですね、私、聞きながら感じたこととしては、安定化のお話を聞いて、うちの事業所で担当していた方が70歳ぐらいだったかな。ちょっとこのたび5月に亡くなったということもあって、何か本当に10年間、安定化があったからこそ地域で生活ができた方だなというのを、本当に改めて実感しております。最後までご本人、地域で生活したいということで、希望どおりの暮らしが、本当に支援者のほかに、安定化以外の本当に介護保険の方とか、訪問看護の方とか、いろんな方に支えられて、全うできたのかなというのを改めて感じました。

あと、そんな中、やっぱり安定化のケースも結構大変な方が多くて、さっき磯部さんのお話からもあったんですけど、サービスにつなぐ前に、やっぱり、それこそごみ屋敷とか、一緒に本当に部屋の片づけ、居宅介護のサービスを入れる前に一緒に片づけて、本当に大変だったなということも私も思い出しながら伺っていました。なので、なるべく本当にサービスにつなげる前にできることとはという感じで、私たちもやっているんですけど、なかなかうまくいかないことはあるなというふうに、改めて、思い出しながら伺っていました。

あとは、ピアサポートのところですね。エナジーハウスは、今までも何度か発表しているように、病院との音楽交流会を今でも継続しております。令和5年度から始めて、もう今年6月にも8回目を開催しております、今度11月に9回目を開催予定なんですけれども、今回、お互い毎回、何をやりたいかという検討を重ねていくんですけど、今回は病棟の患者さんから、交流をしたいという声がありまして、一緒に歌うだけではなくて、今回は初めての試み

として、グループに分かれてテーマを設けて、ちょっとお話をしましょうというような、そんなことを計画しているところです。なので、回を重ねるごとに、だんだんとお互い何か本当に交流が深まっているなというのを実感しながら、活動しているところです。

あと、昨年、検討を重ねて、そのピアイベントも実現したので、また今年も企画があるということで、とても楽しみだなと思うのと、あと、当事者の方に、ぜひ、どんなことをやりたいか、どんな会だったら参加してみたいかとか、そういったようなご希望も伺いながら、企画ができるといいのかなというふうに感じました。

以上になります。

**奥野委員**：公益財団法人東京カリタスの家の奥野ございます。

私どもの組織としましては、「みんなの部屋」という地活とか、安定化事業、相談業務をやっているところで、これは文京区のご指導の下、事業を進めております。これ自体は、いろいろとご発表いただいた中の動きの中に組み込まれているのかなと思うんですけども、あともう一つ、ボランティアグループで、家族福祉相談室というのがあります。これは、全くボランティア活動でございまして、もともとカトリック教会から発展してきたもので、歴史は50年以上あるんですけどね。

今抱えているケースとしては100ぐらいありまして、生活にいろいろと困難を抱えている方を助けるという下でやっていますので、対象は漠然としているんですけども、少なからず精神障害を抱えている方のヘルプもあります。

ボランティアゆえの経験・知識不足もありますし、精神科医のいろいろご指導も受けながらやっておるんですけども、こうしたそのボランティア活動は「にも包括」の全体枠の中で、2ページのところに、自治会とかボランティアという名前も出てきますが、こうしたボランティア活動に、文京区としてどういうことを期待されているか。また、ボランティアがどういう活動をしているとかいった事例がありましたら、教えていただきたいなと思います。

50年抱えているんですけど、いろんな歴史がありますし、この頃のボランティアとしては、昔は専業主婦が中心だったんですけども、専業主婦という言葉は、もうほとんど死語になっております。皆さん、仕事をしながらやるということで、時間的にも非常に制限があるんですけども、その善意というものは、生かしていきたいというふうに思っているんですけども。

それにしても、地域全体の中で、どういうことを意識してやっていけばいいのかというこ

とを考えていくと、より充実したものになるかなと思った次第ですので、その辺のところをまた教えていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

**皆巳委員：**社会福祉法人本郷の森、銀杏企画の皆巳と申します。

今日は、たくさんご報告ありがとうございました。何かピアサポートの前回の11月に行われたイベント、今年バージョンは何がいいかとずっと考えてはいたんですけど、全然思いつきません。すごく難しいことだろうなと思って。事業所の中でも、やはり何かイベントを企画運営するときにはどうしたらいいのかと本当に頭を悩ませて決めたとはいえ、いかに巻き込むかというのを、本当に準備をしながらやっていくところではあるので、区となるとすごく難しいことだなと、今頭を抱えておりますが。

前回すごく講義とかのお話を聞く受身な形だったり、その後の交流会みたいなのもあったかと思うんですけども。何か今回は、もし可能でしたら、楽しく交流する無料イベントみたいな感じで、一緒に何かをやるとか、やれるといいのかなと思っていて、違う障害では、分野かもしれないです。結構、リアン文京さんから、いつもいろんな講座とかというご案内をいただいているかと思うんですけど、なかなか楽しそうな講座がたくさんあって、ただ、うちの利用者さん、皆さん、内職作業に真面目な方なので、活動時間は内職作業がしたい方が多いので、なかなかそちらのほうには出向くことはできないことではあるんですけど。何かこういうのがあるんだよというのを、ちょっと一緒に、ワークショップじゃないですけど、何か自分が参加して楽しいイベントに、何か作るとか、何か教えてもらえるとか、何か一緒にやるみたいなことがあると、すごくいいのかなと思うのと、「だべる会」という提案もあったかと思うんですけど、その緩い感じがすごくいいかなと思うので、何かそういう。

ここは精神の方たちが集まっているところではあるとは思うんですけども、文京区の中では、すごくいろんな強みがあるのかなと思うので、そういういいところ取りを、ちょっとアイデアをいただいて、何か楽しい企画ができたらいいなと勝手に思っているところではあります。

あと、法人といたしましては、この12月末で就労移行のサービスを、閉所する予定で今調整をしております。なかなか、やっぱり株式会社の就労移行がいろいろとたくさん力を注いでいる中で、こちらの事業所としての利用者が伸び悩み、増えることができなくて、ちょっと一応、閉所ということになります。とはいえ、うちの移行が、すごく力を注いできたプログラムの充実というのは、B型のほうで今後も生かしていきたいと思っていて、今すごく職

員も含めて調整しています。

あと、ピア活動に関しては、先ほど石樵さんからもご報告いただいたように、利用者もいろんな地域の中でのそういうピアのイベントや登壇する機会に関して、ご協力できるところはご協力させていただいたり、今度のホームヘルプの研修も、うちの法人のスタッフの人が登壇するんですけども。そのように利用者も、スタッフも、何か地域の中で話す機会等があれば、ぜひ積極的に参加させていただければと思っていますし、その姿を見ることで、自分もできるんじゃないかとか、やってみたいんじゃないかというような方たちも、やはり出てきていたりはするので、すごくそういう機会が、やっていくことのすごく大事さと、そういう場を提供していただいているのは、すごくありがたいことだなと思っています。今度、心のふれあいの講演会も、法人の利用者さんが登壇することになっているので、ぜひ、お話を聞いていただけたらうれしいと思っています。

あと一つ、ごみ屋敷の問題も、うちも多々あったりはするんです。法人の中で、今詐欺被害が結構問題になっている、世の中も詐欺被害がずっと話に出ていることもあるかと思うんですけども。やはり、私たちも、皆さんもスマホを自由に使っているので、気がついたときには、やっぱり振り込んでいるという詐欺被害が、何件か実は続いておりまして、警察の方に言って、講義とかも受けたりもしていたりはするんですけど、その後も、やっぱり、どうしても続いてしまったりすることがあってすごく残念で、なかなか防ぐのが難しいなと感じています。

特にロマンス系の詐欺に関しては、その後も信じて、詐欺じゃなかったというような思いを抱えていらっしゃる方もいたりするので、本当になかなか難しいところではあるなと思うので、何かそういう機会、啓発の機会とかもあったら、障害者向けのとかって、もっと分かりやすい形であつたらうれしいなと思ったりしています。

以上です。ありがとうございます。

**老委員**：本郷の森、銀杏企画三丁目の利用者、老です。

ピア活動の事例として、私が関わっているものを紹介します。

- ① 三丁目PC同好会。パソコンの使い方や、こんなことができたので発表しますという事柄で集まった同好会で、銀杏企画三丁目のメンバーと外部の人たちが集まって、会合を開いています。またFacebookの当同好会公開のページには、全世界から約600名の方が参加しております。分科会Linux-Project、FDS-Project、Maxima-Project、Octave-Project、OpenCAE-Project、OpenForm-Project、Scilab-Projectなどには、

世界から人が集まって活動しています。最近あまり記事をアップしていないけど見ているようですね。

さらに、外部レンタルサーバーにホームページを設けて、世界に向けて発信しております。アクセス数は月一度採取していますが、アメリカのアリゾナ州フェニックスからアクセスが集中したことがありました。Facebookにアリゾナ州の友達が多いことからかもです。

②なでしこサロン。1か月に一度、「本富士生活あんしん拠点」の開催しているなでしこサロンのイベントに参加しております。私は、当イベントのカレンダー作成の役割で参加しています。

③文京家族会当事者会イベント。文京みんなの会コアメンバーを中心に、2か月に一度、イベントを開き、活動しています。私は、チラシ作成の役割で活動をサポートしています。また、イベントにも参加しております。

④LinkedInn。SNSなんですけど、埼玉大学の卒業生を中心に友達を集めています。この会のイベントのルールは、基本的に、①当会での話は、その場限りで他言しないこと。②他の人の批判をしないこと。③発言は、他の人が話し終わってからすること。④政治や宗教に関する話題は控えること。⑤積極的な発言を望むこと。⑥声の小さな人の意見を無視しないこと。⑦合理的な意見を優先する。です。

次に、総括なんですけれども、目指すものは、共生社会や共創社会に貢献することとか、そのようにピアの会を育てていって運営することです。

まず、共生社会に関することは、1、ハード面と心のバリアフリー。2、基本的人権。3、権利擁護。4、虐待防止。5、差別解消。6、合理的判断。7、多様性に対応。8、ジェネレーションギャップを解消すること。

次に、共創社会のキーワードは、著作権保護、2、個性、3、認め合う、4、才能、5、力量、6、自分のできる範囲で参加するということです。

最後に、個人を認めるということは、その人の経験、価値観、能力、選択を尊重すること。それから、人間性を認めるということは、立場や能力にかかわらず、全ての人に共通する尊厳や権利を守ること、この二つが必要だと思います。

以上です。

**浅水委員**：文京区家族会の会長をしております浅水と申します。よろしくお願いいたします。

文京区家族会は、家族に精神障害者を持つ方の集まりになりまして、親御さんが多いんで

すけれども、中には配偶者の方やご兄弟の方とか、おいごさんとかめいごさんを、障害を持つ方を持っている方もいらっしゃいます。現在、会員が大体50名弱ぐらいになっています。

今日の会議の中で気になったことは、会議報告の安定化会議の中の事例に関してなんですけれども、困難ケースということで、家族会の会員の中の方には、当事者さんが事業所とか、そういったところにあまりつながりのない方、ご家族だけで暮らしている方も結構いらっしゃるのです、そういった形で、何らかの支援者の方がついていらっしゃる方も多いですけれども、そういった方を支えるということが結構大変なんだなということと、皆さんに支えていただいて、大変助かっているなというところを感じました。

先ほどのケアワーク弥生さんとか、地活の方のご意見もありましたけれども、ヘルパーさんが入る前段階のケアの仕方というか、私も個人的に社協のいきいきサービスというところで活動もしているんですけれども、そういったところでお掃除とかに入った経験もございまして、なかなか、やはり知らない者が、いきなりヘルパー、もちろんヘルパーさんとか社協の方とご一緒に最初に行くんですけれども、なかなかその方にご理解いただいて、部屋を片づけていくというのは本当にすごく大変で、理解も得られないし、時間もすごくかかるし、ご苦労があるなというふうに思います。

その辺、ほかの地活の方からもよくお話を聞くので、何かしらその行政のほうで、予算をつけていただくとか、体制を整えて、ヘルパーさんに入っただけのようにしていただけるというところが、すごくこれからそういう方、なくなるには思っているので、問題なんじゃないかなというふうに思いました。

あとは、ピアサポートの企画イベントのほう、先ほど、银杏企画の方にお話があったように、前は活動の紹介とか、お話が多かったので、やはり参加型というのも、すごく楽しみだなというふうに思いました。

あと、家族会としての取組なんですけれども、先ほど老さんのほうからも発表がありましたが、当事者会を立ち上げていまして、来年で3年目に入ります。年に、今のところ5回ぐらい、当事者の方もスタッフに加わっていただいて、内容と日にち決めとかもやっているんですけれども、そちらのほうも少しスタッフを強化して、後々は当事者会として独立した団体というか、サポーターとして、また発信者としてやっていただけるような会を目指していきたいなと思っております。もちろん、ほかの支援者さんとか家族会からもサポートしていきたいなというふうに考えています。

ほかには、家族会としての取組を、実現するかどうかは別として考えているのは、昨年、

その会議の中で、病院関係者の中から、私たちは具合が悪いときの当事者の方の姿しか知らないというのをお聞きしましたし、なかなか、いろいろな講座とか、会議とかに出向いていくのが難しいというお話もありましたので出張家族会といますか、出張発表会といますか、出張講座といますか、当事者の方と、できれば一緒に、病院とか、あとは、ほかに、予防のため大学や高校とか、それから地域の安心拠点様を利用させていただいて、地域のほうとか、あとは自立に向けて企業様のほうとか、先ほどの介護者の方とか、民生委員の方を含めて、地域、そちらのほうの方のところに、逆にそちらの方が聞いていただけるような、そういった場のほうに出向いて行って、家族や当事者としての思いとかというのを聞いていただける機会がつかれたらいいなというふうに考えています。

家族会では、勉強会を年6回開いているんですけども、そちらでも家族の話とか、当事者の話というのは、とても皆さん、関心がありまして、家族にとっては親亡き後というのが一番の関心事ですね。あとは、当事者の方のお話というのは、やはり生の声ということで、ちょっと成功体験みたいな話が多いことは多いんですけども、逆にその話から勇気づけられるというお話も伺えますので、そういった面で協力していきたいなというふうに考えています。よろしく願いいたします。

**澤田委員：**よろしく願いいたします。東京大学の澤田と申します。

まず、文京区では「にも包括」を中心に受入れ体制や多様共生を目指した社会づくりが進んでいて、会議もかなり発展してきている印象を受けました。

今後さらに地域移行を進める中で、何が足りないかを考えていく必要があると思います。その際に注意すべき点としては、先ほど老さんがおっしゃったように、共生社会をつくるためには「小さい声を聞き逃さないこと」がとても大事です。例えば、「にも包括」という錦の御旗が掲げられると、長期入院の人を何としてでも退院させようという流れになりがちです。それ自体は良いことですが、その過程で無理が生じ、それが無視されることもあり得ます。

先ほどのネズミの問題やごみ屋敷の問題で具体的に考えると、地域で生活するためにヘルパーを入れる必要がありますが、本人の大事なものを勝手に片付けることはできません。結果として、ヘルパーが負担を強いられ、フラストレーションを感じることもあるでしょう。そうすると長く続けるのは難しくなります。

こうした「小さい声」は必ず拾わなければなりません。多様性のある社会では、衝突やネガティブなことも起きるのは当然です。理想的な「仲良く楽しく暮らす社会」を思い描きが

ちですが、現実には問題が起きます。そのときに、問題を建設的に考え、解決していくことが重要です。

例えば、ダニの問題が出たときに「予算はどこから？責任部署は？」と考えているうちにスケープゴートを探しがちですが、そうではなくて、「どう解決するか？」を考える必要があります。予算をつけるならどう予算を上げるか、難しければ研修で対応するか、その研修の労力はどうするのか、こうした現実的な議論が必要です。

老さんがおっしゃったように、合理的な声を聞き入れながら、部署単独ではなくて、こういった会議で解決策を検討し、場合によっては、区の予算にまで意見を上げることも必要です。小さい声から、そうした仕組みに問題をつなげていくことが大事だと思います。

また、病院で長期入院者の調査をする際、複数の区が一斉に調査して負担が大きいなら、区同士で連携し、調査チームをつくってニーズを把握する方法も考えられます。さらに長期入院者を地域で受け入れる時に起きる問題も重要です。本人の声、家族の声、ケアをする人の声も重要です。例えば、長期入院者本人が退院を拒否している場合などでは本人が「退院したくない」と感じる理由を調査するなど、そういった「小さな声」を拾うことは今後ますます重要になると思います。地域移行が進んでいる今だからこそ、こうした視点が必要に思いました。

ありがとうございます。

**石黒委員**：精神保健福祉センター所長の石黒です。

ちょっと今日の会議のお話で、いろいろと分かったことというか、いろんな「にも包括」の大きな枠組みを意識しながら、区としていろんな取組をされているということがよく分かってよかったなと思うのと、いろいろと着実にいろんな取組を広げていっているということも今日分かってすごくよかったと思いました。

今日、いろいろと聞いたところで、やっぱり私としても、いろいろと地域支援をやっていく中で、いろいろと大事だなと思う点とか、キーワード的なことというのがすごくいっぱい出てきて、すごく参考になりました。

ちょっと幾つか挙げてみますと、一つは、長期入院の調査に関してですね。これ、実はほかの区も、やっている区もいろいろとあるんですけども、やっぱり実態をちゃんと調査して、それに基づいていろいろと考えていくというのはすごく大事なことで、これはすごくやっていただくのはいいことだと思います。少し対象をまた広げたということも、すごくいいんではないかなと思いました。

それから、地域移行支援検討会議のほうの資料で、武蔵野病院さんですかね。コレット先生のお話というのが出てきて、これ、私もすごく納得できるというか、そうだなと思うことが幾つかあったので、ちょっと、もう一度挙げてみますけれども、一つは、やっぱり、今、地域移行とか、長期入院の方の退院というのを、退院促進というのをすごく言われているんですけど、もう一つの方向で考えなくちゃいけないのは、なるべくその入院が長期化しない前の段階で、いろいろと手だてを考えると、社会的入院に至る前の段階でいろいろと考えていく、関わりを持っていくというのがすごく大事で、これは病院だけではなかなかできないこともあるので、そういう意味では地域連携というのがすごく欠かせないと言われてるのは、私もそうだなと思った、大事な点だなと思った次第です。

それから、もう一つ、退院の意欲、モチベーション、動機づけの問題ですね。長期入院の方の場合、やっぱりこれがすごく意外と大事というか、ここが起点にならないと、なかなか本人のことなので、地域移行というのは進まないということが言われていまして、そういった部分に関しても、すごくこれを意識しながらやっていくというのが大事で、これもやっぱり地域連携というのがやっぱり欠かせなくて、病院だけでは、ちょっとできないことがすごくあるので、そういったことをやっていただくというのは、すごく大事な取組だなと思いました。

それから、この会議ですかね。その他いろんな意見が出てきたので、他の区でも、ちらほら出てきて、大事だと言われてきているのが、住まいの問題ですよ。地域移行の段階で、やっぱりその住まいの問題というのはすごく苦労していて、いろいろとこれをテーマに、かなり力を入れている区なんていうのもあるので、今後参考にさせていただければというふうに思います。

それから、ピアサポートに関しても、すごく文京区さん、いろんな取組をされていて、すごく私自身も参考になるなと思っております。特に前年度ですかね。ピアサポートの石田さんのお話というのをじかに聞きして、私も改めてピアサポートの双方向性といいますかね。支援者だけではできないことというのは、すごく大事なんだなというのが改めて分かりまして、そういったことに力を入れていくということがすごく大事で、あと、エナジーハウスさんの音楽交流会ですかね。そういった取組というのも、とてもいいことだなと思っております。

それから、もう一つ、心のサポーター養成講座ですね。これも実は、私、下谷のセンターの管轄、一応、13区なんですけど、東のほうの13区なんですけど。いろいろと取組を始めて

いる区というのがだんだん増えてきていて、これもすごく大事だなと思うのは、やっぱりその地域の住民の方とか、いろんな方の理解とか、そういったことでは、すごくやっぱり今後、大事になってくるので、そういった意味でも、こういった取組を着実に、また進めていただいているというのが、すごく大事だなと思いました。

それから、最後に、安定化事業ですかね。これも安定化会議ですかね。これも、もう一つ大事だなと思うのは、こういったいろんなサービス体制とか、いろんなシステムができていの中で、どうしても、その通常のサービスとかに、なかなかアクセスできない人とか、なかなか、そのはざまに落ちてしまう人というのがどうしても出てくるので、そういった部分に関して、意識してこういった取組をされているということもすごく大事だし、重要だなと思いました。

ということで、いろいろと今日、改めてお聞きすると、やっぱり「にも包括」ということを大きな柱として意識しながら、それぞれの取組を少しずつ広げていっているというのがよく分かって、これは心強いといいますか、今後も進めていただければと思いますし、こういったことを着実に進めていくということで「にも包括」、さらには全ての人が暮らしやすい地域共生社会の実現ということにつながっていくんじゃないかと思いますので、着実にいろいろとまた進めていただければと思います。

ちょっと雑駁なんですけど、感想でございます。以上でございます。

**守谷会長**：どうもありがとうございました。いろんな角度からいろんな意見が出て、多分幾つか疑問点もあると思うんですけど、時間的な問題がありますので、最後事務局の方、コメントをお願いします。

**保健対策担当課長**：皆様、様々な意見をありがとうございました。いただいた質問について、返させていただければと思います。

最初に礮部委員と奥野委員からいただいたところについて、お返しさせていただきます。

**事務局（柳瀬）**：すみません。ご意見をありがとうございました。

礮部委員のほうからあった、ごみ屋敷といいますか、なかなか物が多い家庭で、すごく、私も地区担当として地域支援をしている中で、度々遭遇して、なかなか難しい問題だと思った次第でありまして。

予防対策課のほうで、ごみ処理的なものの事業とかは持ってはいるんですけど、ただ、それもヘルパーさんが入るに当たって、なかなかごみが多過ぎて入れないと。ご本人さんも一定、納得していただいた上で、じゃあ、その処理、捨てるということだけをちょっとやると

いうことで、事業費として持っているものは、あるのはあるんですけど。ただ、なかなか先ほども、本当にごみなのかとか、これは捨てたくないとか、あれは、これは残してほしいとかいうことになってくると、なかなかその処理が難しかったりするんで、ちょっとその事業の活用も難しいところはあるんですけど。

今お話があったのって、本当に、じゃあ具体的にヘルパーさんが入り始めたときに、なかなか支援が難しいということだと思うんですけど。そこについても、ちょっとまた、ケース・バイ・ケースで、いろいろと本当に考えていかなきゃいけないなと思うんですが。

一つは、まず、そこに支援に入っている地区担当とも情報共有していただいて、できること、ちょっとケース・バイ・ケースで考えていきたいなというのが、一番直近でできることかなと思うので、例えば一時的に防護服とかで1回行ったほうがいいとかであれば、そういったものの物品が何か、正式なものは活用できないですけど、ちょっと期限が切れているけど、ただ物としては使えるみたいなものを活用できないとか、そういった工夫は、私も地区担当のときに個別にしていた経験があるので、まず地区担当にご相談いただいて、ちょっとできることを一緒に考えていくということができればなというふうには思っています。事例が積み重なってくれば、必要な事業でも展開していくとかも考えていきたいというふうには思っています。

ボランティアの件でいただいたもので、やっぱり様々、本当に地域の中でボランティアって、もう本当に数え切れないほどあるんだろうなというふうには思っています。それがフォーマルなものであったり、インフォーマルであったりとか、たくさんあって、我々も、じゃあこのことはボランティアにお願いしたいなということの具体的なものまで把握は、ちょっとそういう視点で、僕もそこまで見れていなかったのかなというのもあったので、各会議体等が出てくる意見とかで、これと違ってボランティアさんに少しお願いできないかなみたいなこととかは、今後考えていけたらなというふうには思っています。

でも、その中で、様々ボランティアがある中で、この障害の人に対してこうとか、この人に対してこうとかいうものではなく、本当にもう、全住民的に本当はできればいいんだろうなというふうには思うので、そういう意味でも、心のサポーター研修とか、そういったものを活用して、障害というものの障壁をなくしていくみたいなことは、引き続きしていかなきゃなと思ったりしたので、それこそボランティアをやってもいいよというふうな気概を持ってくださっている方とかは、特に心のサポーターの研修とかを受けていただくのも、すごくありがたいかなというふうにお話をお聞きして思いました。

**保健対策担当課長**：また、高田委員からいただきました長期入院者のところですが、ご意見ありがとうございます。630調査のほうと連携していまして、都内の100病院と、全国は約70病院に今回調査を行う予定でおります。文京区では、100人弱の長期入院者の方がいるというところで、大体の方が都内近郊1都7県に入院されてますが、中には新潟であったりとか、静岡、長崎にもいらっしゃったりするので、その辺りも調査をして実態のところをつかんでいければというふうに思っております。

また、いただきました職員の待遇のところですが、やはり地域の中で働いていらっしゃる職員の方というのが、地域資源としてとても大切なものだということで、区のほうも認識しています。できること、できないことというのはあるんですけども、その点、しっかりと考えて進めていければというふうに思っております。ありがとうございます。

今回いただいたご意見を基に事務局のほうでも「にも包括」に向けた取組等について今後検討して、また改めてお示しをさせていただきますして、そしてまた皆様からご意見をいただきながら進めていければというふうに考えています。

その際に、先ほど老委員であったり、澤田委員からもお話ありましたけれども、小さな声をしっかりと聞いていくということであったり、ネガティブな声もしっかりと聞いていくということを念頭に置きながら、進めていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

**守谷会長**：こんなにいろいろ意見が出て、こちらのほうで頑張って、いい結論を出していただければラッキーです。

全ての議事が終わりましたので、地域精神保健福祉協議会をこれで終了とさせていただきます。

以上